

第1号議案 2018年度活動報告

はじめにー社会・政治情勢と重要な課題

安倍政権にとってほころびがあらわになった一年でした。首相自身の疑惑である「森友・加計問題」の疑惑が晴れない上に、閣僚・自民党議員の金に絡む問題、人権無視の発言が相次ぎ、自民党体質が改めて国民に広く認識されました。アベノミクスに象徴された経済政策の行き詰まり、その目くらましのための外交政策でも北朝鮮問題で関係各国から相手にされないなど、ゴマカシの政治は限界に近づきつつあります。その最たるものが沖縄県知事選での歴史的敗北です。とはいえ野党に政権交代の機運はなく、現政権の目論む憲法改正はかつての勢いは失ったものの、余談を許さない状況です。

国際情勢では、トランプ米国大統領の横暴・一国主義はますます激しくなり、移民の排斥、自国の経済最優先の右傾化の流れが世界的に広まっています。一方で、日中関係の改善、韓国と北朝鮮の平和協調路線の推進など、以前に見られなかった良い兆しも現れています。

原発・エネルギー関係では、原発再稼働・被災者の救済切り捨て、モニタリングポスト撤去に見られる原発事故を風化させる路線は継続されています。原発を再稼働させるだけでなく、世界規模での気候変動へ取り組みに逆行する石炭火力発電所の増設など、私たちの望む社会とは反対の方向に進みつつあります。しかし、四国電力の石炭火力発電所増設計画中止、神戸製鋼への住民の提訴など、綱引き状態が続いています。

このような情勢の中で、私たちは時事に即した声明・談話などの迅速な発表、社会運動の応援・連携、新しい農業に反対するキャンペーンの実施、各選挙における応援、2019年4月に行われる統一自治体選挙において党の理念を体現する自治体議員を増やすために、選挙マニュアルの改定、選挙スクールの実施、5つ星キャンペーンの呼びかけなど、着実な活動に取り組んできました。

野党や社会運動と連携しながら、安倍政権の退陣、また持続可能で平和な社会へ向けて引き続き努力が求められています。

【1】「緑」の政治理念を実現するために必要な活動の推進

1. 「緑」の政治理念実現のために必要な社会活動のあり方を模索しながら、NGOや市民団体と連携し、どの課題についても他団体等とつながりができました。

1) 「9条」「緊急事態条項」はじめとする自民党の改憲法案を批判し、「沖縄辺野古・高江米軍基地建設」「安保関連法制」「武器輸出」等のテーマで集会やデモに、各地域組織を中心に活発に取り組みました。「モリカケ問題」や「陸自イラク日報」で露呈した文書改ざん・隠蔽・捏造等、特定秘密保護法の下に公文書管理・情報公開がおろそかにされ、地域組織等が抗議アクションに取り組みました。日米同盟の見直し、非軍事分野の人道支援による国際貢献等、真の平和に向けての議論はあまり出来ませんでした。

東アジアの平和構築、武器輸入や軍事技術研究に対し、またイスラエルの武器見本市について地域組織が反対アクションを行ないました。

2) 再稼働や原発輸出など原発推進へSTOPをかけるために、各地会員や議員、地域組織が集会や訴訟に取り組みました。核燃料サイクルの撤退を求め、「核のゴミ」の処分とリサイクル案に党として反対しました。気候変動問題に関して、各地の会員・組織が活発に活動しました。会員等が石炭火力新規建設反対のアクションを行ないました。

STOP リニア!訴訟と沿線抗議アクションに会員発プロジェクトを中心に取り組みました。会員と地域組織がダムやメガソーラー問題に活発に取り組みました。

会員は暮らしの3R(リデュース、リユース、リサイクル)に取り組みながら、発生源抑制の観点を持って活動しました。

3) 福島原発事故の「自主避難者」に対する「住宅提供打ち切りの撤回」をはじめ、避難者の経済的困窮や精神的苦痛に対する総合的な支援を求めて議員・会員が取り組みました。被ばくによる健康被害や放射能汚染の最低限化のために健康調査の継続・拡大や子どもたちの保養、モニタリングポスト撤去・ALPS汚染水等海洋放出・除染ゴミ

焼却やリサイクルの課題について、議員・会員が活動し、被災者・避難者の人権と生活を守る活動と関連訴訟は議員が中心的に活動しました。福島現地で一身に担うことにならないよう、全国的な取り組みが必要だと感じます。

4) TPP11 ほかに多国籍企業のグローバル経済活動に抗して、キャンペーンなどで取り組む他、「子ども食堂」など貧困、社会保障、人権問題に議員や地域組織が取り組みました。

「動物福祉」「食の安全」第1次産業の大切さの見直しについて、他団体とも連携、キャンペーンの一環でも、地域組織や議員、会員発プロジェクトも取り組みました。「LGBT/SOGI」や農的暮らしの実践について取り組みの実績は乏しく課題が残りました。

2. 「全国社会運動マップ」については、発案時点以降に始まったニュースレターの全国の活動紹介と、内部連絡「アクション・イベント：各地の動き」が目的を果たしていることもあり、作成の必要性を見直しました。

3. 緑の（政治）思想を広め、深化させるために、出版や学習する機会をつくる活動については十分には取り組めませんでした。

4. ラウンドアップ NO！ネオニコ NO！キャンペーンの一環で、地域組織や会員発プロジェクトが自治体に申し入れ、議員会員が質問を行ないました。党内の議論と準備が整えば、踏み込んで国への申し入れも不可能ではなかったと反省しています。議員は福島モニタリングポスト撤去に反対する意見書などの取り組みがありました。

5. 供託金違憲訴訟の署名運動と裁判傍聴に、地域組織が取り組み、党ホームページで告知と各回報告を行いました。「政治を市民へ供託金を考える会」も訴訟の支援や署名運動に合流しました。自治体への請願陳情の動きはありませんでした。

6. 会員発プロジェクトは、「林業プロジェクト」と「緑の党会員・サポーターメーリングリスト」が新たに発足しました。プロジェクトの活動に応じて、党ホームページ等で告知協力をしました。

7. 総会時に会員投票で決定した「ラウンドアップ NO！ネオニコ NO！キャンペーン」を4月から6月まで展開し、パンフ配布・啓蒙運動を全党で、映画とトーク等を地域組織が担い、5自治体で農薬使用状況等調査が実現しました。

【2】自治体選挙および国政選挙への取り組み

1. 自治体選挙

緑の党の活動を担っている重要な会員・サポーター議員の選挙が次々に行われ、2人の新人を含む9人が当選し、2019年の統一自治体選挙につなげることができました。統一自治体選挙では、現職に加えて新人の当選をめざし、候補者の発掘と選挙スクールでのサポート、選挙マニュアル改訂版の発行、キャンペーンを通じての支援を行いました。

1) 候補者擁立

公認・推薦・支持候補を募集し、12月末時点で、37人（公認4人、推薦30人、支持3人）となりました。

2) 統一自治体選挙キャンペーン

実行委員会主催の「持続可能な社会にむけて 地域から希望をつくる！5つ星キャンペーン」への賛同をよびかけ、12月末での賛同者は自治体議員・候補者57人、市民101人、計158人です。

3) 選挙スクール

6月から9月にかけて、東京で6回、名古屋で4回、関西で3回、福岡で1回開催し、約30人が受講しました。受講者の中から多数が立候補に向けて準備をしています。

2. 参議院選挙

「緑・リベラル勢力の連携と拡大」をめざし、野党共闘の一翼を担うとともに、可能な枠組みから緑の理念を持った候補の擁立をめざしました。

1) 選挙区

各都道府県本部等を中心に以下の方針で検討し取り組みを始めました。

①野党共闘を前提に立憲野党を応援

②野党共闘が不成立のところでは何れかの野党候補を応援

③定数の多い選挙区では無所属市民候補擁立を追求

2) 全国比例区

- ・立憲野党による統一名簿の実現の可能性は低い
ため、立憲野党からの擁立を模索しましたが、
困難であると判断しました。
- ・緑の理念に近い複数の候補者を推薦すること
としました。

3. 衆議院選挙

解散総選挙はありませんでしたが、「緑・リベラル勢力の結集と拡大」をめざし、市民・野党共闘の一翼を担うとともに、可能な枠組みから緑の理念を持った候補の擁立を念頭に活動しました。

【3】政策の検討と深化

1. 政治情勢に応じて 39 本の声明等を適時に発表しました。運営委員会声明や論説のほか、個人署名の連名論説などにも取り組み、特に優生手術問題・北方領土問題・沖縄翁長知事死去や知事選を受けた発信等では他の政党等にはないユニークな視点を提示することができました。沖縄基地問題における提起は「自治体議員立憲ネットワーク」の呼びかけ等にも反映されています。

* 参照：巻末資料

2. 基本政策について、適宜個別政策の修正を進めました。また、2月総会における「時代認識に関する補足決議」の議論と付帯決議を踏まえ、「経済成長・税・社会保障ワーキングチーム」を発足し、議論を進め、中間集約を行ないました。海外からの労働力問題については十分な議論ができませんでした。
3. 地方自治体政策集を更新し、2018～2019 版を発行しました。
4. 政策や政治的課題に関する政策フォーラムや学習会は十分には取り組みませんでした。選挙スクールや5つ星キャンペーンに協力し自治体政策を深めることに寄与しました。
5. 憲法問題について、2017 年度における論点整理を踏まえ、憲法記念日にあわせて改憲議論に関する見解を公表しました。国際的観点（国際法との関係）に関する検討は部長の作業段階にとどまっています。

【4】組織・財政基盤の強化

1. 会員・サポーター

2018 年度の新規会員は 8 人、サポーターは 30 人、計 38 人増でした。一方で退会者や会員からサポーターへの変更もあり、全体としては会員 432（前年度比 71 人減）、サポーター 550 人（前年度比 44 人減）という厳しい結果となりました。

メルマガ登録者増の取り組みは行えませんでした。新入会員向けのグッズも既存のものを活用することで特に新しい動きは行いませんでした。

2. 都道府県本部等

新潟で準備会の発足を最後まで追求しましたが、来年度発足となりました。中国地方などでの他地域での準備会設立は引き続き議論を積み重ねます。

3. 地域代表協議会

2月11日、5月26～27日、11月9～10日にいずれも東京で開催しました。欠員が8名に増え委員選出の難しさが増えています。

4. 運営委員会

スカイプを利用して、運営委員会を隔週、運営委員会を補足する会議（通称サブ会議）を隔週で開催しました。4月、12月に顔を合わせたの集中議論の場を設けました。

5. 事務局

常勤1名、非常勤2名で、統一選準備業務と調整して取り組みました。

6. 財政

1) 収入の部

会費の複数段階制の導入による効果に加え、2017 年末からの冬カンパと夏カンパは目標額の9割以上を達成することができました。会員・サポーターの拡大と会費の早期納入が課題です。

クレジットカード支払い導入について調査、検討をしました。

2) 支出の部

事務所移転により事務所費が大きく減額しました。2013 年参院選の借入金は計画通りに返済し、新たに財政安定化借入金を起こしました。都道府県本部への会費配分を5%で実施しました。

決算額は、統一選キャンペーンが実行委員会主催で別会計となったこと、リーフレットとホームページ更新の見送りなどにより、予算額より約200万円減の約1600万円となりました。

7. 組織

- 1) 仲裁委員会規則を5月の地域代表協議会にて可決しました。
- 2) 自治体議員を対象として、バックアップセミナーを3回と、スカイプ相談会を約2ヶ月ごとに実施しました。社会運動部と連携して「種子法」改正や「農薬配布」について質問案を提示しました。再選をめざす現職議員の選挙相談などにも随時対応しました。
- 3) ユースチームの設立に向けた議論を続け、日韓交流や2019年環境大臣会合をきっかけにした交流会などを検討しましたが、具体化には至りませんでした。
- 4) 女性や性的少数者の活動促進の試みとして、グリーンズジャパンウイメンズネットワーク=GJWN（仮称）のスカイプ会議を継続し、情報交換や意見交換を行いました。会議を通じた情報などを3月8日国際女性デー談話に活用しました。

【5】広報・コミュニケーションの活性化

1. メディア等への働きかけ

声明・談話に加え、選挙推薦の情報等31件をプレスリリースしました。

2. 発行物

- 1) ニュースレターを4回（3、6、9、12月）、会員向け会報を4回（2、5、8、11月）発行し、会員向けのイベント・アクション情報を毎月内部連絡メールで配信しました。
- 2) 屋外用ポスターを図案の会員投票で3種類作成しました。
- 3) 選挙スクールチラシ、統一選キャンペーンチラシ（実行委員会）が発行されたためメッセージチラシの作成は見合わせ、六折リーフレットの一部修正再発行は見送りました。

3. ホームページ

リニューアルの検討を行いました。実施に至りませんでした。

【6】国際連携

1. APGFのCouncilor(運営委員)が月1回程度の会議に参加し、情報収集を行いました。
2. 韓国（3月）、オーストラリア（6月）からの緑の党メンバー来日の際に交流をはかりました。国際部メンバーが首都圏に少ないため、首都圏での英語での受入れ体制に課題があります。
3. GG憲章の和訳ブラッシュアップは、想定していたイギリスGG大会での改正が行われなかったため、保留のままとなりました。
4. 6月の韓国での統一地方選挙に際して、応援動画メッセージを送りました。また、12月に運営委員がオーストラリアでのスタディツアーに参加してアジア太平洋緑の党メンバーと交流、情報交換を行いました。
2019年に大阪で開催されるG20に各国緑の党メンバーが来日することを想定し、オンラインで英会話レッスン（Green English Lesson）を実施しました。
5. 「世界のみどり」として世界の緑の党の動きを党ホームページやニュースレターで発信しました。
6. 世界レベルの緑の党の交流会の将来的実施にむけて情報収集しました。
7. 国連人権理事会の特別報告者と人的つながりを持つ研究者を、他の団体、グループと共に支援する枠組みづくりを模索しました。